

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用)

【対象決算年度:令和元年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 (長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター内)		代表者	理事 和田恭良	
設立根拠	社会福祉法人	設立年	昭和39年	県所管部局 (課)	健康福祉部障がい者支援課
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上)				
S39 経済成長に即して均衡のとれた社会福祉の増進を図るため、県行政と一体となって社会福祉を推進する強力な民間機関の設置が必要であるとの要請から、財団法人として設立	社会福祉の増進を図るため必要な事業を行うとともに、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供することにより、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるように支援する。				
S40 水内荘(知的障害者援護施設)の移管経営のため、社会福祉法人として設立(その後、海津荘、西駒郷、障がい者福祉センターの運営を順次受託)	具体的な事業内容				
H26 西駒郷、障がい者福祉センター指定管理更新(～H31. 3. 31)	①水内荘(障害者支援施設)の設置経営 ②県立施設である西駒郷、障がい者福祉センター、信濃学園及び松本あさひ学園の受託経営(指定管理者) ③障害福祉サービス事業所の設置経営、障がい者総合支援センター事業等の受託				
H28 信濃学園、松本あさひ学園指定管理更新(～R2. 3. 31)	事業執行状況を示す主な指標				
	①水内荘の入所者(人)(年度末)	H29	40	H30	40 R元 40
	②信濃学園の入所者(人)(年度末)	H29	28	H30	28 R元 29
	③松本あさひ学園(人)(年度末)	H29	18	H30	18 R元 20
	④西駒郷の入所者(人)(年度末)	H29	101	H30	101 R元 97
	⑤サンアップルの利用者(人)(年間)	H29	138,168	H30	130,204 R元 86,832
基本財産(円)	15,000,000円	うち県の出 捐額(円)	0	県出捐 率(%)	0.0%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					

* 役員数は各年度4月1日現在

役員数	年度	H28		H29		H30		R1(H31)	
		常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員
役員数	常勤	0		1		1		1	
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	0
職員数	非常勤	12		10		10		10	
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	0
職員数	常勤	376		388		401		419	
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	0
職員数	非常勤	238		226		246		232	
		常勤職員計	376		389		402		420
職員数	非常勤職員計	250		236		256		242	
		県職員計(非常勤役員除く)	0		0		0		0

* 次表は令和元年度状況。()内は平成30年度

収益等状況	令和元年度		平成30年度		状況	備考	
	金額	(千円)	金額	(千円)			
経常収益(A)	3,184,558	(3,235,223)			県受入状況	補助金	0 (0)
経常費用(B)	3,055,319	(3,221,120)				事業費	0 (0)
経常損益(A)-(B)	129,239	(14,103)				運営費	0 (0)
当期損益	44,668	(△ 145,277)			交付金	0 (0)	
財務・資産関係指標	公益事業比率	95.3 (95.7)	正味財産比率	81.3 (81.3)	状況	負担金	0 (0)
	経常比率	101.4 (95.8)	流動比率	193.7 (193.7)		委託料	1,006,107 (1,101,280)
	人件費比率	58.7 (55.7)	固定比率	102.1 (102.1)		貸付金	0 (0)
	管理費比率	4.7 (4.3)	固定長期適合率	91.0 (91.0)		出捐金	0 (0)
	事業支出伸び率	△ 5.1 (4.7)	借入金依存率	3.0 (3.0)		損失補償年度末残高	0 (0)
	補助金等比率	0.0 (0.0)				人件費関係費用(再掲)	701,840 (758,964)

民間(NPO含む)との競合状況

障害福祉サービス事業所の経営等、社会福祉事業全般にわたり民間と競合している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H16年度末まで	【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業の県直営化もしくは廃止	H16年度限り	【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業を廃止
H17年度末まで	【障がい者福祉センター】県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H17年度から H17年度限り	【西駒郷】指定管理者制度導入 【障がい者福祉センター】県職員派遣の廃止
H20年度まで	【本部事務局】県からの運営費補助金の廃止、県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H18年度から H20年度限り	【障がい者福祉センター】指定管理者制度導入 【本部事務局】運営費補助、県職員派遣の廃止
H22年度末まで	【西駒郷】地域生活移行の進捗状況に応じて県職員派遣51名(H17年度末現在)の段階的廃止	H22年度限り H23年度から	【西駒郷】県職員派遣の廃止 【信濃学園及び松本あさひ学園】指定管理者制度導入(協定に基づき一定期間県職員を派遣)
H25年度から	【西駒郷】基本的に自立支援給付費のみの管理運営に移行(ただし地域移行推進経費等の4種類の経費については県が負担)	H27年度限り	【信濃学園及び松本あさひ学園】県職員派遣の廃止

経営計画等の策定状況

○長野県社会福祉事業団改革アクションプラン(計画期間:平成17～20年度)を平成17年11月に策定 ○長野県社会福祉事業団長期構想(計画期間:平成19～24年度)を平成19年10月に策定 ○第2次長期構想(計画期間:平成24～28年度)を平成24年11月に策定 ○第3次長期構想(平成29～33年度)を平成29年6月に策定

情報公開の取組状況

社会福祉法人長野県社会福祉事業団情報公開規則による情報公開、同個人情報保護規則による法人情報の開示のほか、事業団ホームページ、広報誌、各事業所の広報紙等により随時の情報公開・提供に努めている。

監査等結果

社会福祉法人一般指導監査(平成30年12月13日) 改善事項
 ○定款:定款第23条の第2項と第3項の事務局長に係る規定が整合していないため、改善すること。
 ○評議員の適格性:特定の評議員が評議員会を連続して欠席していたので、十分な日程調整をするか交代を検討すること。
 ○評議員会及び理事会の運営:決議に特別の利害関係を有する評議員・理事の存否について、決議を行う前に確認して結果を議事録に記載すること。
 ○監事の理事会への出席義務:監事全員が欠席した理事会があるため、監事が出席できるよう理事会の日程調整を行う等の配慮をすること。
 ○役員報酬等の額等:評議員会の決議によって定める必要があるが、新しい社会福祉法人制度施行後の評議員会では決議していないため、改善すること。
 ○経理規程:社会福祉法の改正に伴う所要の見直し(社会福祉充実計画)が行われていないため、改善すること。
 ○変更登記:変更登記が期限内に行われていなかった事例や、計算書類の承認をする評議員会の決議前に資産総額変更の登記をした事例があるため、改善すること。

団体の課題等

〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕
○長野県社会福祉事業団第3次長期構想に基づく事業の着実な推進 ・障がい特性を理解した適切なサービスの提供 ・障がい者の重度化、高齢化の対応を含めた地域移行や生活支援など児童期から高齢期まで各ライフステージに応じた質の高いサービスの提供と、ステージを移動する際に利用者が混乱しない一貫性のある支援体制の整備 ・人材確保のすそ野を広げた多様な人材の確保と、キャリアアップ制度等の充実による職員の定着 ・ブロック体制の目的や権限等について根本的な見直しと今後のあり方の検討を実施 ・先見性があり事業改善、拡大を積極的に行う優れた経営感覚を持つ職員の育成と、利用者ニーズ等の変化に的確に対応した効率的な事業計画による継続性がある安定的な事業団経営 ・第三者評価等の外部評価の積極的な活用 ・令和元年東日本台風被災施設の復旧及び本来業務の実施	・地域福祉の担い手として、利用者が望む福祉サービスを適切に提供できるよう、引き続き自立した安定的な事業運営に努めるとともに、必要な人材の確保と職員の資質向上を図ることが必要である。 ・障がい者が自立して地域で生活を営んでいくことができるよう、グループホーム等生活基盤の確保・運営、地域生活移行支援を進めることが必要である。 ・県立施設の指定管理施設として、当該施設の役割を十分に理解し、引き続き適切なサービスの提供を行うことが必要である。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名: 社会福祉法人長野県社会福祉事業団

① 正味財産増減計算書

(単位: 千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	3,170,069	3,235,223	3,184,558
	うち基本財産運用益	22	22	22
	うち受取会費	0	0	0
	うち事業収益	3,132,778	3,205,836	3,124,733
	うち受取補助金等	0	0	0
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取県補助金	0	0	0
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	3,076,894	3,221,120	3,055,319
	うち事業費	2,950,414	3,083,495	2,910,253
	うち公益事業費	2,950,414	3,083,495	2,910,253
	うち給料手当	1,572,791	1,753,348	1,750,487
	うち管理費	126,480	137,625	145,066
	うち役員報酬	1,820	1,675	1,605
うち給料手当	38,636	40,339	42,488	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	93,175	14,103	129,239	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	148,114	93,207	68,780	
経常外費用 (E)	2,085,056	252,587	153,351	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 1,936,942	△ 159,380	△ 84,571	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	△ 1,843,767	△ 145,277	44,668	
一般正味財産期首残高 (H)	3,125,728	1,281,961	1,136,684	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,281,961	1,136,684	1,181,352	
指定増減正味の財産				
受取補助金等	0	55,666	△ 101,094	
うち受取国庫補助金	0	0	0	
うち受取地方公共団体補助金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額 (J)	1,036,001	55,666	△ 101,094	
指定正味財産期首残高 (K)	2,107,364	3,143,365	3,199,031	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	3,143,365	3,199,031	3,097,937	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	△ 165,970	△ 89,611	△ 56,426	
正味財産期首残高 (N)	4,591,296	4,425,326	4,335,715	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	4,425,326	4,335,715	4,279,289	

② 貸借対照表

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	流動資産	1,254,186	907,241	830,548
	うち現金預金	760,055	555,225	473,690
	固定資産	4,429,244	4,426,453	4,238,861
	基本財産	1,229,777	1,159,200	1,089,540
	うち土地	84,128	84,128	84,128
	うち投資有価証券	15,000	15,000	15,000
	特定財産	2,125,437	1,987,224	1,705,986
	うち退職給与引当資産	292,423	288,579	279,716
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	1,074,030	1,280,029	1,443,335
資産合計	5,683,430	5,333,694	5,069,409	
負債	流動負債	703,230	468,295	280,329
	うち短期借入金	23,156	18,507	16,175
	うち未払金	562,865	341,697	159,910
	固定負債	554,874	529,684	509,791
	うち長期借入金	160,399	142,982	131,497
	うち退職給与引当金	292,423	288,578	279,716
負債合計	1,258,104	997,979	790,120	
正味財産	指定正味財産	3,143,365	3,199,031	3,097,937
	うち基本財産への充当額	0	0	0
	うち特定資産への充当額	0	0	0
	一般正味財産	1,281,961	1,136,684	1,181,352
	うち基本財産への充当額	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	
正味財産合計	4,425,326	4,335,715	4,279,289	
負債及び正味財産合計	5,683,430	5,333,694	5,069,409	